

i 労働保険未手続事業一掃強化期間

厚生労働省

厚生労働省では、「労働保険未手続事業の一掃」を年間の最重要課題として取り組んでおり、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、労働保険の未手続事業場の解消を図るべく啓蒙活動を実施しています。

労働保険は正社員・パート・アルバイト等、雇用形態を問わず一人でも労働者を雇用している事業主は加入が義務付けられています。未手続事業場の解消は労働保険制度の健全な運営、費用の公平負担、労働者の福祉の向上等につながります。

相談はこちらから
群馬労働局総務部労働保険徴収室
☎027-896-4734

i 令和6年度就業環境整備・改善支援事業について

厚生労働省

厚生労働省は、事業場における適正な職場環境形成に向け、労働者を雇用する上で必要な労働時間、休日、賃金等の労務管理及び労働災害防止のための安全衛生管理等について、オンラインによるセミナーや訪問支援を委託事業により無料で実施しています。

問合せ (受託会社)

(株)タスクールPlus

☎050-5810-1032

平日9～17時まで



就業環境整備・改善支援事業 HP

i 中小M&Aガイドラインを改訂

中小企業庁

中小企業庁は、中小M&A市場における健全な環境整備と支援機能における支援の質の向上を図るため「中小M&Aガイドライン」を改訂しました。

仲介手数料の算定基準の公開を求めるとともに、過剰な営業や広告の禁止を明記する内容になっています。

問合せ 中小企業庁事業環境部財務課

☎03-3501-1511



中小M&Aガイドライン

i 脱炭素ビルリノベ事業について

環境省

環境省は、既存業務用施設の脱炭素化の支援を目的として、脱炭素ビルリノベ事業を実施しています。

本事業は、オフィスビル、福祉施設、病院、ホテル、飲食店等、既存の業務用建築物において断熱窓、断熱材、高効率空調(業務用エアコン等)、制御機能付きLED照明器具、BEMSの導入を行い、業務用建築物の脱炭素化を推進していく事業です。

設備費と工事費に係る費用の1/2～1/3に相当する定額を支援します。

公募期間 2024年11月29日(金)まで

問合せ (受託会社)

(一社)環境共創イニシアチブ

☎0120-102-912

平日10～12時、13～17時

✉bl-renos@sii.or.jp



脱炭素ビルリノベ事業 HP

◆商工中金金融相談所スケジュール
前橋支店 営業日の9:00～15:00

中央会メールマガジン
購読登録はこちらから

<編集後記>

◆群馬県醤油味噌工業協同組合の群馬発酵ごはんフェスを取材しましたが、改めて醤油・味噌の魅力に触れるきっかけとなりました。販売会は様々な種類の醤油や味噌パウダー、味噌漬けといった食卓を彩る商品が多く売られており、非常に盛況な様子でした。

◆先日、学生時代の友人に会うため、香川へ行ってきました。香川のうどんが日本一！という友人の言葉に乗せられて食べてきましたが、濃厚なつゆとコシの強い麺は、群馬で普段食べるものや、道中の大阪で食べたうどんとも異なり、確かに美味しかったです。

◆私がこの旅行でうどんを何杯食べたのかはさておき、発酵製品に日頃から大変なお世話になっていることは間違いありません。発酵製品同様、私自身も熟成していきたいです。(H.T)